国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年７月 31 日
名古屋国道事務所

道路占用事業者との情報連絡訓練を実施

― 占用事業者との“災害時の”情報共有体制を強化するために ―

７月 29 日、名古屋国道事務所（道路管理者）は、災害発生時に、占用物件の被害情報等の情報共有を滞りなく行うため、道路管理者及び道路占用事業者の間で「情報連絡訓練」を実施しました。

１　訓練の目的

「令和２年７月豪雨」をはじめ、近年大規模災害（集中豪雨等）の発生が続いており、道路占用物件の被害・倒壊等が発生しています。

占用物件の被害・倒壊等は、救命活動をはじめ、迅速な復旧活動への支障となるため、道路占用事業者との情報（占用物件の被害、位置情報等）共有が重要です。

＊　道路占用物件とは、道路法の許可に基づき設置された工作物、物件又は施設
例：電柱、電線、ガス管、水道管、下水道管　等

２　実施日　　令和２年７月 29 日（水）

３　実施状況　別紙のとおり

４　参加者　　名古屋国道事務所、道路占用事業者 24 社（電気・電気通信・ガス・ケーブルテレビ事業者）

５　配布先　　中部地方整備局記者クラブ

６　問合せ先　中部地方整備局　名古屋国道事務所　占用調整管理官　島田　智孝
管理第一課長　　中川　智郎
（ 電話　052-853-7324　FAX 052-841-2517 ）

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル　#9910　（通話料無料・２４時間受付）

占用事業者と緊急時情報連絡訓練を実施！！

国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

○訓練の目的

「令和2年7月豪雨」をはじめ、近年大規模災害（集中豪雨等）の発生が続いており、道路占用物件の被害・倒壊等が発生しています。

占用物件の被害・倒壊等は、救命活動をはじめ、迅速な復旧活動への支障となるため、道路占用事業者との情報（占用物件の被害、位置情報等）共有が重要となっています。

そこで、当事務所と各占用事業者とによる緊急時における情報連絡体制の再確認を行いました。

○実施日:令和2年7月29日（水）

○参加主体:名古屋国道事務所
道路占用事業者24社（電気・電気通信・ガス・ケーブルテレビ事業者）

事業者から被害情報等を収集しています

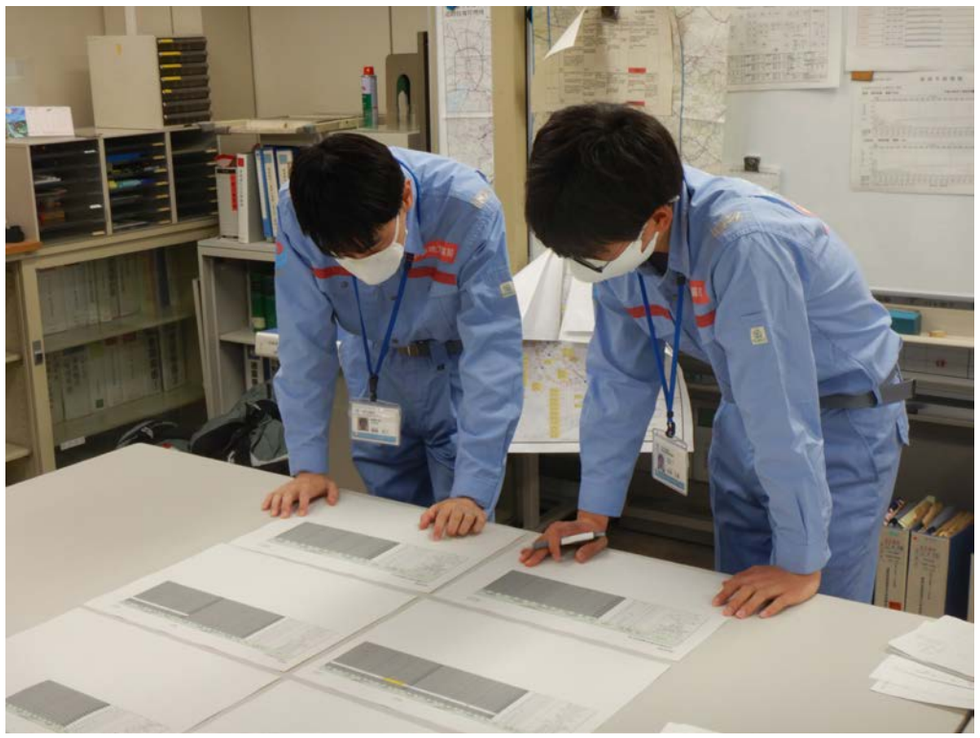

収集した被害情報等を確認しています